

## 生命科学研究科の教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等

### 1. 生命科学研究科 生命科学専攻（中専免（理科）、高専免（理科））

#### (1) 教員養成に対する理念

生命科学研究科生命科学専攻では、複雑で多様な生命現象を解明し、医療の飛躍的發展や食料・環境・エネルギー問題の解決に向けて、応用化学、生物工学、生命情報学、あるいは生命医科学に関する、さらにそれらの融合分野に関して幅広く深い専門知識を持つ人材を育成する。また自然科学およびそれぞれの専門領域における知識と研究能力に加え、日本語による論理的文章力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を有し、研究者・技術者としての責任を自覚し、専門領域における問題設定・解決能力を有した上で、それらを基礎とした次の6つの力：1)＜授業力＞確かな学力のもと、深い授業観を持ち、授業を遂行し、2)＜生徒理解能力＞生徒を理解し生徒と適切にかかわるとともに、3)＜コミュニケーション力＞学校における多彩なコミュニケーションを行い、4)＜マネジメント力＞学校における各種マネジメントを行う。さらに5)＜教師としての自己形成力＞教職に関する深い知識や倫理を身につけており、6)＜学び続ける力＞学校教育をめぐる問題を解決するために学び続ける力、これらを備えた教員を養成することを目指している。

#### (2) 認定課程の設置の趣旨

##### ● 中学校教諭専修免許状（理科）、高等学校教諭専修免許状（理科）

生命科学研究科生命科学専攻は生命科学部応用化学科、生物工学科、生命情報学科、生命医科学科での教育を基礎として、それを発展させるために設置される専攻である。本専攻は、化学および生物学を基礎として、生命科学という広範かつ日々進歩する学問領域に柔軟に対応でき、また幅広い知識を基盤に高度な専門知識と技術の修得を重視する教育研究を行うため、本専攻に理科の専修免許状の教職課程を設置することは、高校理科の学習指導要領における教育目標「自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。(1) 自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する技能を身に付けるようにする。(2) 観察、実験などを行い、科学的に探究する力を養う。(3) 自然の事物・現象に主体的に関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。」を高度に達成する教員を養成する上で意義がある。

また、わが国が今後ますますグローバル化の進むなかで維持発展していくためには、国民に科学に関する知識を広めることが極めて重要となる。生徒の「理科離れ」現象が叫ばれて久しいなか、中学生・高校生の理科に関する興味を向上させ、理科教育をさらに充実するためには、幅広い知識と研究能力・経験を有する教員の果たす役割は大きく、この点も本専攻に理科の専修免許状の教職課程を設置する理由である。

これらの理由により、本専攻に理科の中学校・高等学校教諭専修免許状の取得が可能な教職課程を設置する。

以上